

「警報発令時の処置」について（お願い）

近年、気象警報が市町村毎に発令されるようになり、それに伴って発令・解除の頻度も以前より多くなりました。こうした状況に柔軟に対応するために「警報発令時の処置」を以下の通りといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

< 6 : 15 > * H 2 6 . 1 0 . 9 改定

警報発令中

「警報発令中につき自宅待機」

→ **警報解除**(A か B の広報無線が流れます)

- A 「警報が解除されました。登校します。スクールバスは小郷・角領を〇時〇分に出発します。徒歩通学・中学生は〇時〇分までに登校します。給食はあります。」
- B 「警報が解除されましたが、登校に支障がありますので休校にします。」

< 8 : 3 0 >

警報発令中

「警報発令中につき自宅待機」

→ **警報解除**(A か B の広報無線が流れます)

- A 「警報が解除されました。自宅で昼食をとり登校します。スクールバスは小郷・角領を12時30分に出発します。徒歩通学・中学生は1時までに登校します。」
- B 「警報が解除されましたが、登校に支障がありますので休校にします。」

< 1 0 : 0 0 >

警報発令中

「警報発令中につき休校」

※いずれも、広報無線等で連絡します。

※8 : 3 0 以降解除の場合は、給食を中止します。各家庭で昼食をとりますので、準備をお願いします。

※安全第一です。登校する場合も近隣の安全確認をお願いします。

※詳しいお問い合わせは、小学校（79-2125）中学校（79-3019）へ

この用紙はご家庭のよく見えるところに掲示しておいてください